

措置状況一覧表

監査結果		所管部署	措置状況
指摘事項	施設管理公社は、物品のうち消耗品の購入にあたっては、事前に口頭で事務局長の承認を得ているとしているが、後日においても処理経過が確認できるよう、事務を是正する必要があると認められる。	文化スポーツ 振興課 (社会教育課)	書類による物品購入伺いを行っており、購入後、当該書類を保管し処理経過が確認できるよう事務処理を行っている。